

実際に商品を使用する際は、必ず商品に書いてある説明をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

【適用病害と使用方法】 ←この色の部分が2013年10月9日付けで変更になりました。

※印は収穫物への残留回避のため、本剤及びマンネブを含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法	
ばら、きく、カーネーション	灰色かび病 炭そ病 べと病 さび病	400～650倍	—	発病初期	8回以内	散布	
チューリップ	褐色斑点病	500倍					
みかん	小黑点病 黒点病	600～800倍		収穫60日前まで	2回以内		
かんきつ(みかんを除く)	小黑点病 黒点病			収穫90日前まで			
りんご	黒点病	400～650倍		収穫60日前まで	3回以内		
なし	赤星病			収穫45日前まで			2回以内
かき	落葉病 炭そ病						
ばれいしょ	疫病			収穫14日前まで	7回以内		
とうき	べと病	600倍	100 <sup>g</sup> ／10 <sup>a</sup>	収穫14日前まで	4回以内		

●散布液には所定量の展着剤（ダインなど）を加えるとより効果的です。

【効果・薬害等の注意】

- 石灰硫黄合剤、ボルドー液と銅剤及びアルカリ性の強い薬剤との混用はしないでください。
- 銅剤を含む薬剤との連用は薬害のおそれがあるので避ける。それらの薬剤との散布間隔は7日以上おく。
- 夏期高温時にはうり類の種類により薬害を生ずるおそれがあるので、付近にある場合にはかからないように注意して散布する。また、花き類などについてもビニールハウス栽培などによる高温多湿の条件下では幼苗に薬害を生ずることがあるので、十分注意して使用する。
- ぶどうには、時期により薬害の恐れがあるので、かからないように注意する。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

マスク着用 防除衣着用 カブレ注意

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入らないよう注意。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 本剤は皮ふに対して弱い刺激性があるので、皮ふに付着しないよう注意。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。
- かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさける。
- 夏期高温時の使用はさける。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用する。作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない

者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。

【魚など環境に対する注意】

- 水産動物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。